

証券コード 8938
2019年6月12日

株 主 各 位

東京都港区赤坂一丁目12番32号
LCホールディングス株式会社
代表取締役 金 子 修

第27回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第27回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月26日（水曜日）の当社営業時間終了時（午後6時）までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月27日（木曜日）午前10時
2. 会 場 東京都墨田区横綱1-6-1
第一ホテル両国 5階 清澄

（開催場所が過去に開催した場所と著しく離れた場所となりましたのは、当社が2018年7月1日に本店所在地を東京都東大和市から東京都港区に移転したためであります。ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようにご注意ください。）

3. 会議の目的事項

- 報 告 事 項
1. 第27期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
 2. 第27期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎事業報告、計算書類及び連結計算書類ならびに株主総会参考書類の記載事項に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.lc-holdings.jp/>) に掲載いたしますのでご了承ください。
- ◎本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び定款第11条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (アドレス<http://www.lc-holdings.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
- ① 計算書類の「個別注記表」
 - ② 連結計算書類の「連結注記表」
- したがいまして、本招集ご通知添付書類は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

(添付書類)

事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度において、当社グループはこれまでの主体事業であった不動産賃貸関連事業から病院関連事業へシフトする方針により経営資源を同事業に集中させるべく環境整備や体制づくりに注力し各事業に取り組んでまいりました。

具体的には主体となる㈱LCメディコムのマネジメントの強化に向けた取り組みや周辺ビジネスに取り組むための子会社3社を設立しております。一方、不動産賃貸関連事業では、グループ内で保有していた物件の売却や、これまで主体となっていた子会社㈱ロジコムを売却いたしました

その結果、当社グループの連結業績は売上高で前期比7.7%増収の14,829百万円、営業利益で前期比9.5%減益の1,361百万円、経常利益で前期比43.1%増益の1,502百万円、親会社株主に帰属する当期純利益で前期比281.0%増益の1,003百万円となりました。

2. 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は290百万円であります。

3. 対処すべき課題

1. 病院関連事業の促進

(1) 事業継承の更なる促進

本事業年度は12医療法人の事業継承を目標としており、前事業年度において未達成であった中期経営計画の実現に向け、全社一丸となって邁進する所存であります。

(2) 医療法人の経営に対するバックアップ強化

事業継承した後の医療法人等の経営支援につき、効率的かつ安定的な経営が行えるよう一層の支援を行ってまいります。

(3) 病院不動産のオフバランス化の実現

前事業年度では実現できなかった病院不動産のオフバランス化について、本事業年度では必ず実現し、病院関連事業の実績を積み上げていくことが重要と認識しております。

(4) アライアンス医療機関への人材紹介、訪問看護、メディカルツーリズム等周辺ビジネスの促進

上記課題と同時並行して、上記の事業に資する周辺ビジネスである人材紹介、訪問看護ステーションの設立・運営、外国から人間ドック等の受診を呼び込むメディカルツーリズム、などの実績を作ることが重要と認識しております。

2. ノンコア事業の整理

ノンコア（非主要）事業である不動産賃貸関連事業については、国内・国外を問わず、当社グループが保有する賃貸用不動産を売却し、いち早く病院関連事業への経営資源の集中を図ることが必須であると認識しております。

4. 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

| 区 分 | 第24期 2015年度 | 第25期 2016年度 | 第26期 2017年度 | 第27期 (当連結会計年度) 2018年度 |
|----------------------------|----------------|----------------|----------------|-----------------------------|
| 売 上 高 | 6,885 | 6,946 | 13,774 | 14,829 |
| 経常利益又は経常損失 | △360 | 590 | 1,049 | 1,502 |
| 親会社株主に帰属する当期 純利益又は当期純損失 | 1,214 | △284 | 263 | 1,003 |
| 1株当たり当期純利益 又は当期純損失 | 253.89円 | △51.22円 | 47.37円 | 180.46円 |
| 総 資 産 額 | 27,556 | 28,245 | 31,304 | 22,415 |
| 純 資 産 額 | 5,280 | 4,883 | 5,228 | 6,010 |

- (注)1. 2016年12月16日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。
第24期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益又は当期純損失を算定しております。
2. 第26期より、表示方法の変更を行っており、第25期より遡及適用後の数値で記載しております。

5. 重要な子会社の状況

| 名 称 | 資 本 金 | 出資比率 | 主要な事業内容 |
|---------------------------------|-------------|-------|---------------|
| Clay Street Capital, Inc.(アメリカ) | 5千ドル | 100% | 不動産賃貸 |
| 株式会社LCパートナーズ | 100,000千円 | 100% | 不動産ファンド |
| 株式会社LCレンディング | 99,000千円 | 100% | 貸金業 |
| 株式会社LCメディコム | 60,000千円 | 100% | 医療 コンサルタント |
| グローム・コネクト株式会社(注2) | 50,000千円 | 100% | 病院関連事業 |
| グローム・プラス株式会社(注2) | 50,000千円 | 100% | 病院関連事業 |
| グローム・ステイ株式会社(注2) | 10,000千円 | 100% | 在宅医療 |
| 株式会社DAホールディングス(注1) | 100,000千円 | 29.5% | 病院関連事業 |
| 合同会社シアトル525 | 100千円 | 100% | 不動産賃貸 |
| LC West Coast, Inc. | 943,515ドル | 100% | 不動産賃貸 |
| LC Seattle 1 LLC. | 2,205,528ドル | 100% | 不動産賃貸 |
| WC Seattle 1 LLC.(注1) | 830万ドル | 24.1% | 不動産賃貸 |
| 合同会社LCRF12 | 100千円 | — | 不動産の保有 |
| 合同会社LCRF13 | 100千円 | — | 不動産の保有 |
| 合同会社PBTF1 | 100千円 | — | 不動産の保有 |
| メディカル・アセット投資法人(注3) | 200,000千円 | — | 不動産投資・保有 |
| 豊島高田合同会社(注3) | 100千円 | — | 不動産の保有 |

- (注) 1. 株式会社DAホールディングスは当社の持分法適用関連会社であり、WC Seattle 1 LLC.はLC Seattle 1 LLC.の持分法適用関連会社であります。
2. グローム・コネクト株式会社は2018年8月より、グローム・プラス株式会社は2018年9月より、グローム・ステイ株式会社は2018年12月より新規設立により連結子会社の対象となっております。
3. メディカル・アセット投資法人及び豊島高田合同会社は当連結会計年度より重要性が増したことから連結範囲の対象となっております。
4. 株式会社ロジコムは2018年12月に株式譲渡により、LCホテル運営準備会社は2018年7月に清算結了したことにより、連結子会社の対象外となっております。
5. 合同会社広岡二丁目計画は2018年3月に支配に該当する取引が終了したため、連結子会社の対象外となっております。
6. Harbour Pointe Limited Partnershipは2018年7月に清算したことにより持分法適用関連会社の対象外となっております。

6. 主要な事業内容（2019年3月31日現在）

当社グループの各事業の内容は以下のとおりであります。

- (1) 不動産賃貸関連事業
グループ内の事業用資産の賃貸管理、プロパティマネジメント業務等を行っております。
- (2) 不動産ファンド関連事業
アセットマネジメント業務、ファイナンス等ファンド業務の中核を担っております。
- (3) 病院関連事業
病院及び関連施設に付随するサービス業務を行っております。
- (4) その他事業
物件取得のための資金調達を行っております。

7. 主要な営業所等（2019年3月31日現在）

| 名 称 | 所 在 地 |
|-----|------------------|
| 本 社 | 東京都港区赤坂1丁目12番32号 |

8. 従業員の状況（2019年3月31日現在）

| 事業セグメント | 従 業 員 数 | 前 期 末 比 増 減 |
|-------------------|---------|-------------|
| 不 動 産 賃 貸 関 連 事 業 | 4名 | 16名減 |
| 不 動 産 フ ァ ン ド 事 業 | 31名 | 7名減 |
| 病 院 関 連 事 業 | 21名 | 8名増 |
| S P C 関 連 事 業 | 0名 | — |
| そ の 他 事 業 | 3名 | — |
| 合 計 | 59名 | 15名減 |

- (注) 1. 上記従業員数には臨時従業員1名は含まれておりません。
2. 不動産賃貸関連事業の従業員数が前期末と比べ16名減少しておりますが、その主な理由は、株式会社ロジコムが株式譲渡したことにより連結対象外となったためであります。
3. 不動産ファンド事業の従業員数が前期末と比べ7名減少しておりますが、その主な理由は、病院関連事業への転籍によるものであります。

9. 主要な借入先の状況（2019年3月31日現在）

| 借 入 先 | 借入金残高 |
|---------------------------|--------|
| (株) 三 井 住 友 銀 行 | 933百万円 |
| Clay Street Capital, Inc. | 282百万円 |
| (株) 東 和 銀 行 | 156百万円 |
| (株) り そ な 銀 行 | 147百万円 |
| (株) 武 蔵 野 銀 行 | 116百万円 |

(注) 借入金残高は長期借入金及び短期借入金の合計残高金額であります。

Ⅱ. 会社の株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 11,380,000株
2. 発行済株式の総数 5,560,400株
3. 株主数 1,032名
4. 大株主 (上位10名)

| 株 主 名 | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|---------------------------|------------|---------|
| 金 子 修 | 1,068,800株 | 19.22% |
| 本 荘 良 一 | 1,054,200株 | 18.95% |
| 本 荘 倉 庫 株 式 会 社 | 512,000株 | 9.20% |
| 青 山 英 男 | 172,400株 | 3.10% |
| 本 荘 祐 司 | 133,200株 | 2.39% |
| 根 本 昌 明 | 123,100株 | 2.21% |
| 有 限 会 社 ミ ロ ス | 110,800株 | 1.99% |
| カ プ ド ッ ト コ ム 証 券 株 式 会 社 | 110,100株 | 1.98% |
| 西 本 洋 | 102,400株 | 1.84% |
| 黒 田 透 | 94,100株 | 1.69% |

(注) 持株比率は自己株式 (478株) を控除して計算しております。

Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
2. 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
3. その他新株予約権等の状況

2017年2月20日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

| | |
|--|---|
| 新株予約権の総数 | 5,270個 |
| 新株予約権の目的である株式の種類と数 | 普通株式 527,000株 (新株予約権1個につき100株) |
| 新株予約権の払込金額 | 新株予約権1個当たり100円 |
| 新株予約権の払込期日 | 2017年3月8日 |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 1株につき916円 |
| 新株予約権の行使期間 | 2018年7月1日から 2027年3月6日まで |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金 | ①本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 ②本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。 |

| | |
|--------------------|---|
| <p>新株予約権の行使の条件</p> | <p>①本新株予約権者は、株式会社LCパートナーズの2018年3月期から2020年3月期のいずれかの期の確定した単体の損益計算書における当期純利益（以下、「行使条件純利益」という。）が下記（a）乃至（b）に掲げる条件（以下、「行使条件」という。）を満たしている場合、当社はその旨を公表し、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、下記（a）乃至（b）に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を限度として行使することができる。なお、行使条件純利益が行使条件を満たした後、行使期間の末日までに、行使条件純利益が行使条件に満たなくなった場合においても、本新株予約権者は、行使可能割合に基づき、割り当てられた本新株予約権を行使できるものとする。ただし、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会で定めるものとする。</p> <p>(a) 280百万円を超過した場合:行使可能割合:70%</p> <p>(b) 300百万円を超過した場合:行使可能割合:100%</p> <p>②新株予約権者は、①の業績条件に加え、新株予約権の割当日から2020年3月31日までの間に、株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも金1,500円を上回った場合に限り、翌営業日以降本新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>③新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員（以下、「当社役員等」という。）であることを要する。ただし、任期満了による退任若しくは定年退職により当社役員等でなくなった場合、またはその他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>④新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>⑤本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>⑥各本新株予約権につき、1個未満の行使を行うことはできない。</p> |
| <p>割当先</p> | <p>当社子会社の取締役及び従業員 8名</p> |

IV. 会社役員に関する事項

1. 取締役の状況（2019年3月31日現在）

| 地 位 | 氏 名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|---------------|-------|--------------------------|
| 代表取締役 | 金子 修 | |
| 取締役会長 | 青山 英男 | |
| 取締役 | 小山 努 | 最高執行責任者／(株)LCパートナーズ代表取締役 |
| 取締役 | 福島 満則 | 最高財務責任者 |
| 取締役 | 橋本 和久 | 最高投資責任者／(株)LCメディコム代表取締役 |
| 取締役 | 涌井 弘行 | 経営企画室室長 |
| 取締役（監査等委員・常勤） | 藤本 竜哉 | |
| 取締役（監査等委員） | 守重 知量 | |
| 取締役（監査等委員） | 野中 明人 | |

- (注) 1. 取締役（監査等委員）守重知量氏及び野中明人氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）藤本竜哉氏は、長年にわたる財務及び経理業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、常勤の監査等委員を置いております。
4. 当社は、取締役守重知量氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 社外取締役の重要な兼職の状況及び当社と当該兼職先との関係は、後記「4. 社外役員に関する事項」に記載しております。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、当社定款において、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点においては、各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で責任限定契約を締結していません。

3. 取締役の報酬等の額

| 区 分 | 人 数 | 報酬等の額 | 摘要 |
|---------------|-----|-------|-----------------|
| 取締役（監査等委員を除く） | 7名 | 46百万円 | |
| 取締役（監査等委員） | 3名 | 11百万円 | （うち社外取締役2名4百万円） |
| 合 計 | 10名 | 58百万円 | |

- (注) 1. 当事業年度末日現在の取締役（監査等委員を除く）は6名、取締役（監査等委員）3名（うち社外取締役は2名）であります。

4. 社外役員に関する事項

- (1) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
 - ・取締役（監査等委員）守重知量氏は、IPホールディングス株式会社の代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
 - ・取締役（監査等委員）野中明人氏は、株式会社大和調剤センターの代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- (2) 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係
該当事項はありません。
- (3) 当事業年度における主な活動状況

| 区分 | 氏名 | 活動状況 |
|----------------|-------|--|
| 取締役 （監査等委員） | 守重 知量 | 当事業年度に開催された取締役会15回のうち14回、監査等委員会14回全てに出席いたしました。長年にわたる企業経営の豊富な経験と実績を生かし、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、必要な発言を適宜行っております。 |
| 取締役 （監査等委員） | 野中 明人 | 当事業年度に開催された取締役会15回のうち13回、監査等委員会14回全てに出席いたしました。長年にわたる企業経営の豊富な経験と実績を生かし、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、必要な発言を適宜行っております。 |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が8回ありました。

- (4) 親会社または子会社等から受けた役員報酬等の総額
該当事項はありません。
- (5) 社外役員に関する記載内容に対する当社社外取締役（監査等委員）からの意見
上記(1)~(4)に掲げる事項の記載内容に対して、社外取締役（監査等委員）からの意見は特にありません。

V. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

赤坂有限責任監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| | 支 払 額 |
|--|-------|
| ①当事業年度に係る報酬等の額 | 25百万円 |
| ②当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額 | 25百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額は合計額で記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

該当事項はありません。

VI. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

1. 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 当社及び子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、以下の体制により、コンプライアンスを確保するよう努めている。

- ① コンプライアンスに関するルールは、取締役会が決定するコンプライアンス規程で定め、運用は取締役会出席者で構成されるコンプライアンス委員会が対応する。また、コンプライアンス規程を子会社にも適用している。
- ② 稟議・決裁のチェック体制として、稟議書が関係部門に回付されるプロセスで、回付部門からの質問又は指摘事項を記載できる欄を稟議書に設けているため、法令等に限らず、稟議書上の不明事項にはチェックが入る仕組みとなっている。
- ③ 内部監査部門を設置し、内部監査を実施することにより、内部統制の有効性と妥当性の確保に努めている。
- ④ 監査等委員が社内で催される重要な会議への出席ができるものとしている。
- ⑤ 当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対し、毅然とした姿勢で対応し、それらの勢力とは一切の関係を持たないように努めている。具体的な取り組みとして、
 - ・外部専門機関・団体との連携を強化し、情報及び対応面からの支援を受ける体制を整えている。
 - ・契約書雛型に暴力団排除条項を導入している。
 - ・情報を集約したデータベースを構築し、特殊暴力防止対策連合会等からの情報を随時更新し、利便性を高めている。
- ⑥ 内部通報制度に伴う内部通報者の保護を規程化し、コンプライアンス違反を見逃さない体制を取っている。
- ⑦ コンプライアンスに関する情報提供並びに啓蒙を目的として、当社及び子会社の役員及び従業員に対して、コンプライアンス研修を実施している(年1回)。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 当社は文書管理規程を定め、これにより次の各号に定める文書（電磁的記録を含む。以下、同じ）を関連資料とともに保存する。保管責任者は管理部門責任者（現在は管理部部長）とする。

イ. 株主総会議事録

- ロ. 取締役会議事録
- ハ. 執行役員会議事録
- ニ. 稟議書
- ホ. 税務署その他官公庁、証券取引所に提出した書類の写し
- ヘ. その他文書管理規程に定める文書

- ② 前項各号に定める文書の保存期間は10年間とし、取締役から閲覧の要請があった場合、本社において速やかに閲覧が可能である。
- ③ 第1項の文書管理規程の改定は、稟議手続きにより社長の承認を得るものとする。

(3) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、関係会社管理規程において、各グループ会社の事業状況、財務状況等について、当社取締役会で報告することと定めている。また、関係会社に対する情報等の全般を統轄する経営企画責任者は、必要がある場合には関係会社連絡会議を開催する旨定めている。

(4) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社においては、全般的な組織横断的リスク状況の監視並びに全社的対応は管理部が行い、所管する業務に付随するリスク管理（監視、報告、対応、予防）は担当部門が行うこととしている。
具体的には、一定の基準に該当する案件の決裁を得る場合、定められた様式に、想定されるリスクの内容・評価、対応、方向性等を記載し、稟議書に添付することを義務付けている。このルールは、稟議・決裁規程で定められている。
- ② 子会社に対しては、関係会社管理規程に各種リスクについての基準を定め、これに則り、子会社から当社に対してリスクの状況を報告することとしている。

(5) 当社及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、以下の経営システムを用いて、取締役の職務執行の効率化を図っている。

- ① 経営計画において、毎年度の基本的方針及び計画を定め、これを軸とした計画・実施・統制・評価というマネジメントサイクルを展開する。
- ② 取締役会は、定時として月1回、その他臨時に開催し、「取締役会規程」に定める付議事項に関する審議を行い、かつ業務執行に関する報告を実施しており、決議及び取締役の職務の執行状況を監督する。

- ③ 代表取締役と各部門責任者によるミーティングを随時行い、情報の共有化と、効率的な業務執行を図る。
 - ④ 当社内部監査規程に則り、子会社に対して、原則として毎年1回、定期又は臨時に内部監査を実施する。
- (6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社企業集団のガバナンスに係る重要事項、並びに当社と子会社間の重要な取引につき、当社取締役会の付議事項としている。これにより、当社の経営方針が、子会社の経営にも反映される体制を整備している。

また、当社は関係会社管理規程を設けており、その運用により子会社の業務の適正を確保している。主な内容は以下のとおりである。

- ① 一定の事項につき、子会社で決議する前に当社社長の決裁を受けること。
 - ② 主管部署を経営企画室と定めており、関係会社に関する各種情報及び当社手続き全般を統轄すること。
 - ③ 在米子会社については、訴訟社会と言われるアメリカの実状に鑑み、「係争防止の遵守事項」を定めていること。
 - ④ 原則として毎年1回、定時又は臨時の内部監査を実施すること。
- また、子会社への定期的な業績管理の一環として、当社定時取締役会にて子会社の業績報告を実施している。

- (7) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する体制
- 内部監査規程により、内部監査室は、「可能な限り監査等委員及び外部監査人（会計監査人）と密接な連携を保ち監査効果の向上に努めなければならない。」と定めてある。
- また、内部監査室は、監査等委員会事務局として監査等委員会の業務を補助する。
- なお、当社は監査等委員会の職務を補助すべき取締役は、置いておりません。

- (8) 前号の取締役及び使用人の他の取締役（当該取締役及び監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び監査等委員会の前号の取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 内部監査室の人選にあたっては、代表取締役は監査等委員の意見を聞く。
- また、内部監査規程において、監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、監査等委員会の要請に基づき補助を行う際は、監査等委員会の指揮命令に従うものと定めている。

(9) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに子会社の取締役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 当社取締役会において、重要事項に関して適宜監査等委員からの質疑を実施可能な体制をとっている。
- ② 監査等委員から報告要請があれば、管理部をはじめ担当部署が迅速に対応することとなっており、監査等委員はその権限に基づき、円滑な活動が可能である。
- ③ 当社は、子会社との間で、予め、子会社の取締役、監査役、使用人等またはこれらの者から報告を受けた者が、子会社の取締役会若しくは監査役を介して又は直接に、当社の取締役、使用人等に報告することができる体制を整備する。
- ④ 当社は、かかる体制により当社の取締役又は使用人等が子会社の取締役、監査役、使用人等又はこれらの者から報告を受けた者から報告を受けたときは、速やかに当社の監査等委員会に報告する体制を整備する。
- ⑤ コンプライアンス規程において、コンプライアンスに抵触する行為等について、監査等委員会への適切な報告体制を確保するとともに、通報者が通報したことにより不利な取扱いを受けないことを明記している。

(10) 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求した場合は、会社は、監査等委員会の職務の執行について生じたものでないと証明できる場合を除き、これに応じる。

(11) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員は、代表取締役をはじめ、他の取締役及び各使用人から、適宜個別のヒアリングや意見交換を実施することができる。

(12) 財務報告の信頼性を確保する体制

当社は、当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、内部統制評価報告規程をはじめとする関連規程を整備・運用している。

また、金融商品取引法の定める内部統制報告書の提出に向け、内部統制の仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要に応じ是正措置を実施する。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に掲げた内部統制システムを整備しておりますが、その基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。

(1) 取締役の職務執行

取締役が法令及び定款に則って行動するよう、取締役会規程や社内規程を制定し、これらを厳格に運用しております。なお、当事業年度は、取締役会を15回開催しております。

社外取締役2名を含む監査等委員である取締役は、監査等委員会で策定した監査計画に基づき、取締役会その他重要な会議に出席するほか、代表取締役、会計監査人並びに内部監査室との間で適宜情報交換を行い、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備及び運用状況の確認を実施いたしました。なお、当事業年度は、監査等委員会を14回開催しております。

(2) 内部監査の実施

内部監査室は、経営者に承認された内部監査年間計画書に基づき、当社及び当社子会社の業務活動が法令・社内規程等を遵守して適正かつ効率的に行われているかをリスクベースで監査しております。特に新設の子会社には、ガバナンス整備等の改善提案を行っております。

(3) 財務報告に係る内部統制評価

取締役会において承認された内部統制基本計画書に基づき、内部統制評価を実施しております。不備があれば内部統制委員会で検討し、継続的な改善活動を実施しております。

(4) 企業集団としての業務の適正を確保するための体制の運用について

グループ会社を含めた企業集団の業務の適正を確保するための体制の運用につきましては、関係会社管理規程に基づく情報の共有化に努めました。具体的には、毎月の取締役会において、各関係会社の業況報告を担当取締役から行うことや、当社子会社におけるリスクの発生及び発生の可能性に関して当社に対する報告基準を定め、随時・定期的に報告を求めることとしております。

3. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のありかたに関する基本方針については、特に定めておりません。

~~~~~  
(注) 本事業報告に記載しております金額及び数値については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しており、また、消費税等は含まれておりません。

# 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目           | 金 額   | 科 目           | 金 額   |
|---------------|-------|---------------|-------|
| (資産の部)        |       | (負債の部)        |       |
| 流動資産          | 6,409 | 流動負債          | 1,724 |
| 現金及び預金        | 672   | 短期借入金         | 588   |
| 売掛金           | 2     | 1年内返済予定の長期借入金 | 234   |
| 売上預け金         | 54    | 未払金           | 145   |
| 販売用不動産        | 2,474 | 未払費用          | 3     |
| 原材料及び貯蔵品      | 0     | 未払法人税等        | 614   |
| 前払費用          | 47    | 未払消費税         | 22    |
| 短期貸付金         | 2,184 | 前受金           | 88    |
| 1年内回収予定の長期貸付金 | 630   | 預り金           | 1     |
| 未収入金          | 336   | 賞与引当金         | 4     |
| その他           | 6     | 役員賞与引当金       | 20    |
| 貸倒引当金         | △0    | 固定負債          | 1,932 |
| 固定資産          | 2,222 | 長期借入金         | 927   |
| 有形固定資産        | 395   | 長期預り敷金保証金     | 770   |
| 建築物           | 357   | 長期前受収益        | 44    |
| 構築物           | 11    | 資産除去債務        | 190   |
| 車両運搬具         | 0     | 負債合計          | 3,657 |
| 工具、器具及び備品     | 26    | (純資産の部)       |       |
| 無形固定資産        | 2     | 株主資本          | 4,974 |
| ソフトウェア        | 2     | 資本金           | 1,199 |
| その他           | 0     | 資本剰余金         | 1,162 |
| 投資その他の資産      | 1,824 | 資本準備金         | 1,162 |
| 投資有価証券        | 916   | 利益剰余金         | 2,613 |
| 関係会社株式        | 369   | 利益準備金         | 74    |
| 長期前払費用        | 26    | その他利益剰余金      | 0     |
| 敷金及び保証金       | 312   | 繰越利益剰余金       | 2,539 |
| 繰延税金資産        | 159   | 自己株式          | △0    |
| その他           | 39    | 新株予約権         | 0     |
| 資産合計          | 8,631 | 純資産合計         | 4,974 |
|               |       | 負債純資産合計       | 8,631 |

# 損 益 計 算 書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額   |       |
|-------------------------|-------|-------|
| 売 上 高                   |       | 1,403 |
| 売 上 原 価                 |       | 1,020 |
| 売 上 総 利 益               |       | 382   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |       | 368   |
| 営 業 利 益                 |       | 14    |
| 営 業 外 収 益               |       |       |
| 受 取 利 息                 | 54    |       |
| 受 取 配 当 金               | 0     |       |
| 匿 名 組 合 投 資 利 益         | 405   |       |
| そ の 他                   | 9     | 469   |
| 営 業 外 費 用               |       |       |
| 支 払 利 息                 | 62    |       |
| 支 払 保 証 料               | 1     |       |
| 資 金 調 達 費 用             | 4     |       |
| そ の 他                   | 12    | 79    |
| 経 常 利 益                 |       | 404   |
| 特 別 利 益                 |       |       |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 0     |       |
| 子 会 社 株 式 売 却 益         | 1,798 | 1,798 |
| 特 別 損 失                 |       |       |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 4     |       |
| 保 険 解 約 損 失             | 24    |       |
| 減 損 損 失                 | 14    |       |
| 関 係 会 社 清 算 損           | 1     | 45    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |       | 2,157 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 715   |       |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △151  | 563   |
| 当 期 純 利 益               |       | 1,593 |

## 株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

|               | 株 主 資 本 |           |           |             |          | 株主資本合計 |
|---------------|---------|-----------|-----------|-------------|----------|--------|
|               | 資本金     | 資本<br>剰余金 | 利 益 剰 余 金 |             | 自己<br>株式 |        |
|               |         | 資本<br>準備金 | 利益<br>準備金 | その他利益剰余金    |          |        |
|               |         |           |           | 繰越利益<br>剰余金 |          |        |
| 当 期 首 残 高     | 1,199   | 1,162     | 74        | 973         | △0       | 3,408  |
| 当 期 変 動 額     |         |           |           |             |          |        |
| 剰 余 金 の 配 当   |         |           |           | △27         |          | △27    |
| 当 期 純 利 益     |         |           |           | 1,593       |          | 1,593  |
| 自己株式の取得       |         |           |           |             | △0       | △0     |
| 当 期 変 動 額 合 計 | -       | -         | -         | 1,565       | △0       | 1,565  |
| 当 期 末 残 高     | 1,199   | 1,162     | 74        | 2,539       | △0       | 4,974  |

|               | 新 株<br>予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|---------------|--------------|-----------|
| 当 期 首 残 高     | 0            | 3,408     |
| 当 期 変 動 額     |              |           |
| 剰 余 金 の 配 当   |              | △27       |
| 当 期 純 利 益     |              | 1,593     |
| 自己株式の取得       |              | △0        |
| 当 期 変 動 額 合 計 | -            | 1,565     |
| 当 期 末 残 高     | 0            | 4,974     |

# 会計監査人監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月20日

LCホールディングス株式会社  
取締役会 御中

赤坂有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 荒川 和也 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山本 顕三 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、LCホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2019年5月20日に販売用不動産の譲渡について取締役会で決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査等委員会監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第27期事業年度における取締役の職務の執行に関して、監査いたしました。その方法及び結果につき、以下の通り報告いたします。

### 記

#### 1. 監査等委員会及び監査等委員の監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 赤坂有限責任監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

2019年5月20日

L C ホールディングス株式会社 監査等委員会

監 査 等 委 員 藤 本 竜 哉 ㊞

監 査 等 委 員 守 重 知 量 ㊞

監 査 等 委 員 野 中 明 人 ㊞

（注）監査等委員守重知量及び野中明人は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

# 連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目           | 金 額    | 科 目           | 金 額    |
|---------------|--------|---------------|--------|
| (資産の部)        |        | (負債の部)        |        |
| 流動資産          | 17,825 | 流動負債          | 3,276  |
| 現金及び預金        | 3,383  | 短期借入金         | 1,932  |
| 受取手形及び売掛金     | 578    | 1年内返済予定の長期借入金 | 343    |
| 営業貸付金         | 3,518  | 未払法人税等        | 629    |
| 商品及び製品        | 11     | 賞与引当金         | 23     |
| 販売用不動産        | 8,621  | 役員賞与引当金       | 23     |
| 原材料及び貯蔵品      | 0      | その他           | 323    |
| 短期貸付金         | 601    | 固定負債          | 13,128 |
| 1年内回収予定の長期貸付金 | 177    | 長期借入金         | 4,656  |
| その他           | 993    | 資産除去債務        | 190    |
| 貸倒引当金         | △60    | 長期預り敷金保証金     | 961    |
| 固定資産          | 4,590  | 長期預り金         | 7,275  |
| 有形固定資産        | 1,337  | その他           | 44     |
| 建物及び構築物       | 398    | 負債合計          | 16,404 |
| 機械装置及び運搬具     | 0      | (純資産の部)       |        |
| 土地            | 867    | 株主資本          | 6,167  |
| その他           | 71     | 資本金           | 1,199  |
| 無形固定資産        | 61     | 資本剰余金         | 1,162  |
| その他           | 61     | 利益剰余金         | 3,806  |
| 投資その他の資産      | 3,190  | 自己株式          | △0     |
| 投資有価証券        | 1,962  | その他の包括利益累計額   | △143   |
| 長期貸付金         | 116    | 為替換算調整勘定      | △143   |
| 繰延税金資産        | 224    | 新株予約権         | 0      |
| 敷金及び保証金       | 435    | 非支配株主持分       | △13    |
| その他           | 596    | 純資産合計         | 6,010  |
| 貸倒引当金         | △145   | 負債純資産合計       | 22,415 |
| 資産合計          | 22,415 |               |        |

# 連結損益計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                  | 金     | 額      |
|----------------------|-------|--------|
| 売上高                  |       | 14,829 |
| 売上原価                 |       | 11,184 |
| 売上総利益                |       | 3,644  |
| 販売費及び一般管理費           |       | 2,282  |
| 営業利益                 |       | 1,361  |
| 営業外収益                |       |        |
| 受取利息                 | 86    |        |
| 受取配当金                | 0     |        |
| 受取保証料                | 0     |        |
| 違約金収入                | 235   |        |
| 匿名組合投資利益             | 405   |        |
| その他                  | 32    | 759    |
| 営業外費用                |       |        |
| 支払利息                 | 358   |        |
| 資金調達費用               | 86    |        |
| 持分法による投資損失           | 92    |        |
| その他                  | 81    | 618    |
| 経常利益                 |       | 1,502  |
| 特別利益                 |       |        |
| 関係会社株式売却益            | 1,407 | 1,407  |
| 特別損失                 |       |        |
| 固定資産除却損              | 22    |        |
| 投資有価証券評価損            | 54    |        |
| 減損損失                 | 21    |        |
| 保険解約損                | 24    | 122    |
| 匿名組合損益分配前税金等調整前当期純利益 |       | 2,787  |
| 匿名組合損益分配額            |       | 1,225  |
| 税金等調整前当期純利益          |       | 1,562  |
| 法人税、住民税及び事業税         | 685   |        |
| 法人税等調整額              | △127  | 558    |
| 当期純利益                |       | 1,003  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益      |       | 0      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益      |       | 1,003  |

## 連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                    | 株 主 資 本 |       |       |      |        |
|--------------------|---------|-------|-------|------|--------|
|                    | 資本金     | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当 期 首 残 高          | 1,199   | 1,162 | 2,980 | △0   | 5,341  |
| 当 期 変 動 額          |         |       |       |      |        |
| 自己株式の取得            |         |       |       | △0   | △0     |
| 剰余金の配当             |         |       | △27   |      | △27    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益    |         |       | 1,003 |      | 1,003  |
| 連結範囲の変動            |         |       | △149  |      | △149   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純) |         |       |       |      |        |
| 当期変動額合計            | -       | -     | 825   | △0   | 825    |
| 当 期 末 残 高          | 1,199   | 1,162 | 3,806 | △0   | 6,167  |

|                    | その他の包括利益<br>累 計      |              |                       | 新株<br>予約権 | 非支配株主<br>持分 | 純資産合計 |
|--------------------|----------------------|--------------|-----------------------|-----------|-------------|-------|
|                    | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | その他の包括<br>利益累計額<br>合計 |           |             |       |
| 当 期 首 残 高          | 1                    | △101         | △100                  | 0         | △13         | 5,228 |
| 当 期 変 動 額          |                      |              |                       |           |             |       |
| 自己株式の取得            |                      |              |                       |           |             | △0    |
| 剰余金の配当             |                      |              |                       |           |             | △27   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益    |                      |              |                       |           |             | 1,003 |
| 連結範囲の変動            |                      |              |                       |           |             | △149  |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純) | △1                   | △41          | △43                   | -         | -           | △43   |
| 当期変動額合計            | △1                   | △41          | △43                   | -         | -           | 782   |
| 当 期 末 残 高          | -                    | △143         | △143                  | 0         | △13         | 6,010 |

# 連結計算書類に係る会計監査人監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月20日

LCホールディングス株式会社  
取締役会 御中

赤坂有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 荒川 和也 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山本 顕三 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、LCホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、LCホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2019年5月20日に販売用不動産の譲渡について取締役会で決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 連結計算書類に係る監査等委員会監査報告

### 連結計算書類に係る監査報告書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について、監査いたしました。その方法及び結果につき、以下の通り報告いたします。

#### 記

#### 1. 監査等委員会及び監査等委員の監査の方法及びその内容

監査等委員会は、その定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

#### 2. 監査の結果

会計監査人 赤坂有限責任監査法人の監査方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月20日

ＬＣホールディングス株式会社 監査等委員会

監査等委員 藤本 竜 哉 ㊟

監査等委員 守重 知 量 ㊟

監査等委員 野中 明 人 ㊟

（注）監査等委員 守重知量及び野中明人は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、各種ステークホルダーに対する利益還元を経営及び財務政策の最重要政策の一つとして位置付けております。安定的な経営基盤の確保に努めるとともに、配当につきましても業績に応じて安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金5円 総額27,799,610円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月28日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

- (1) 当社の展開する事業範囲の拡大のため、以下のとおり事業目的を追加するものであります。
- (2) 病院関連事業という新分野で企業ブランドを確立するため、現行定款第1条(商号)をLCホールディングス株式会社からグローム・ホールディングス株式会社に変更するものであります。

本議案における定款変更については、本総会の終結の時をもって効力が発生するものといたします。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款                                                       | 変 更 案                                                               |
|---------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------|
| (商号)<br>第1条 当社は、LCホールディングス株式会社と称し、英文ではLC Holdings, Inc.と表示する。 | (商号)<br>第1条 当社は、グローム・ホールディングス株式会社と称し、英文ではGLOME Holdings, Inc.と表示する。 |
| (目的)<br>第2条 (条文省略)                                            | (目的)<br>第2条 (条文省略)                                                  |
| 1～63(条文省略)                                                    | 1～63(現行どおり)                                                         |
| (新設)                                                          | 64 旅行業                                                              |
| (新設)                                                          | 65 旅行者者代理業                                                          |
| (新設)                                                          | 66 旅行サービス手配業務                                                       |
| (新設)                                                          | 67 旅行、観光及び文化に関するセミナーの開催                                             |
| (新設)                                                          | 68 医療、健康診断に関するコーディネートサービス                                           |
| (新設)                                                          | 69 旅行、観光及び文化に関するイベントの企画及び開催                                         |
| (新設)                                                          | 70 ウェブサイトの運営及び開発                                                    |
| (新設)                                                          | 71 各種広告及び宣伝に関する業務                                                   |
| (新設)                                                          | 72 乗車券及びクーポン券並びに映画演劇催物等の入場券の受託販売                                    |
| (新設)                                                          | 73 商品券、プリペイドカードの発行及び販売ならびにそれらの取次事業                                  |
| (新設)                                                          | 74 通訳及び翻訳業                                                          |
| (新設)                                                          | 75 旅行用品、医療機器、健康器具、福祉器具等の販売、レンタル、リース及び輸出入                            |
| (新設)                                                          | 76 損害保険代理業及び生命保険の募集に関する業務                                           |
| (新設)                                                          | 77 両替業及び金銭貸付業                                                       |
| (新設)                                                          | 78 前各号に係るコンサルティング業務                                                 |
| (新設)                                                          | 79 一般土木建築工事                                                         |
| (新設)                                                          | 80 産業廃棄物、一般廃棄物の収集運搬・処理処分の受託、仲立、取次及びコンサルティング業務                       |
| (新設)                                                          | 81 電力の売買事業に係る代理及び取次業                                                |
| (新設)                                                          | 82 節電及び経費査査に關するコンサルティング業                                            |
| (新設)                                                          | 83 在宅医療、在宅介護、訪問看護その他地域包括ケア関連支援に関する業務                                |
| (新設)                                                          | 84 在宅医療、在宅介護、訪問看護に関する相談・仲介・助言・指導・情報提供                               |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                       | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (新設)                                                                                                                                                                                                                          | 85 介護保険法に基づく保険医療・福祉サービスを提供する事業者への事業に関する情報の提供                                                                                                                                                                                                                          |
| (新設)                                                                                                                                                                                                                          | 86 医療、介護、看護、リハビリテーションの実施に関わる拠点の運営・整備に関する相談・仲介・助言・指導・情報提供                                                                                                                                                                                                              |
| (新設)                                                                                                                                                                                                                          | 87 介護保険法に基づく居宅サービス事業                                                                                                                                                                                                                                                  |
| (新設)                                                                                                                                                                                                                          | 88 介護保険法に基づく居宅介護支援事業                                                                                                                                                                                                                                                  |
| (新設)                                                                                                                                                                                                                          | 89 介護保険法に基づく介護予防サービス事業                                                                                                                                                                                                                                                |
| (新設)                                                                                                                                                                                                                          | 90 介護保険法に基づく地域密着型サービス事業                                                                                                                                                                                                                                               |
| (新設)                                                                                                                                                                                                                          | 91 介護保険法に基づく地域密着型介護予防サービス事業                                                                                                                                                                                                                                           |
| (新設)                                                                                                                                                                                                                          | 92 介護保険法に基づく介護予防・日常生活支援総合事業                                                                                                                                                                                                                                           |
| (新設)                                                                                                                                                                                                                          | 93 健康器具、健康食品又は栄養補助食品の販売に関する相談・仲介・助言・指導・情報の提供                                                                                                                                                                                                                          |
| (新設)                                                                                                                                                                                                                          | 94 医薬品・医療品及びその他の商品の輸送及び配達                                                                                                                                                                                                                                             |
| (新設)                                                                                                                                                                                                                          | 95 医療廃棄物及び特別廃棄物の輸送                                                                                                                                                                                                                                                    |
| (新設)                                                                                                                                                                                                                          | 96 コンピュータを利用した地域包括ケア関連情報のIT化に関する支援及び指導                                                                                                                                                                                                                                |
| (新設)                                                                                                                                                                                                                          | 97 コンピュータによる医療分野の情報処理に関する情報の提供及び助言                                                                                                                                                                                                                                    |
| (新設)                                                                                                                                                                                                                          | 98 外注業務に関する契約の仲介                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 64 前各号に付帯関連する一切の業務                                                                                                                                                                                                            | 99 (現行どおり)                                                                                                                                                                                                                                                            |
| <p style="text-align: center;">附 則</p> <p>当会社は、第27回定時株主総会において決議された定款一部変更の効力発生以前の行為に関し、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に規定する監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる。</p> <p style="text-align: center;">(新設)</p> | <p style="text-align: center;">附 則</p> <p>当会社は、第27回定時株主総会において決議された定款一部変更の効力発生以前の行為に関し、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に規定する監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる。</p> <p>2. 第1条(商号)の変更は、2019年10月1日をもって効力を生ずるものとする。なお、本項は、上記の効力発生後、自動的に削除されるものとする。</p> |

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（6名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)              | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社の株式数 |
|-------|---------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | あお やま ひで お<br>青 山 英 男<br>(1939年2月16日) | 1987年6月 (株)フォルザインターナショナル(現当社) 監査役就任<br>1990年5月 (株)本荘(現(株)エステート開発) 監査役就任<br>1992年5月 当社代表取締役社長就任<br>2007年6月 当社取締役会長就任(現任)<br>2016年8月 ロジコム分割準備(株)(現(株)ロジコム) 取締役会長就任(現任)<br>2016年10月 (株)LCパートナーズ 取締役会長就任(現任)<br>2017年10月 (株)LCメディコム 取締役社長就任(現任)<br>2018年4月 当社 代表取締役社長就任                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 172,400株   |
| 2     | かね こ おさむ<br>金 子 修<br>(1947年6月21日)     | 1971年9月 (株)パシフィック・トレーディング社入社<br>1972年10月 Overseas Land Corporation (Hawaii)設立 代表取締役<br>1976年9月 長谷川工務店(現(株)長谷工コーポレーション)(USA),Inc.入社<br>1986年10月 KOAR Group,Inc.設立 代表取締役<br>1992年6月 Signature Resorts,Inc.(現Sunterra Corporation)設立、代表取締役会長<br>1998年8月 ダヴィンチ・アドバイザーズ・ジャパン(株)(現(株)DAホールディングス)設立、取締役社長<br>1998年10月 Signature Resorts,Inc.(現Sunterra Corporation)社外取締役<br>2000年1月 (株)ダヴィンチ・アドバイザーズ(現(株)DAホールディングス) 代表取締役社長<br>2008年2月 (株)ダヴィンチ・アドバイザーズ準備会社(現(株)DAインベストメンツ) 取締役会長<br>2016年2月 (株)LCパートナーズ 特別顧問(現任)<br>2018年4月 当社 顧問<br>2018年6月 当社 代表取締役就任(現任) | 1,068,800株 |

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)              | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|-----------|---------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3         | こ やま つとむ<br>小 山 努<br>(1966年8月3日)      | 2002年9月 (株)ダヴィンチ・アドバイザーズ(現<br>株)DAホールディングス)<br>2007年11月 (株)コロンブス 代表取締役兼Ch i<br>f e I n c e s t m e n t O f f i c e r就<br>任<br>2009年9月 (株)LCパートナーズ 代表取締役就<br>任<br>(現任)<br>2014年12月 (株)LCレンディング 取締役就任<br>2015年6月 当社 取締役就任(現任)<br>2016年3月 (株)ダヴィンチ・ホールディングス(現<br>株)DAホールディングス) 代表取締<br>役就任<br>(重要な兼職の状況)<br>(株)LCパートナーズ 代表取締役                                                                                                              | 11,800株           |
| 4         | はし もと かず ひさ<br>橋 本 和 久<br>(1975年8月1日) | 1999年4月 麻生商事(株)<br>2003年4月 (株)麻生<br>2008年6月 アスメディックス(株) 取締役<br>2011年5月 社会福祉法人治病院 理事・評議員<br>2013年5月 (株)キュープリック<br>2014年6月 医療法人弥栄病院<br>2016年2月 (株)ダヴィンチ・コミュニティー(現<br>有)セコイア・インベストメント)<br>(株)ダヴィンチ・アドバイザーズ(現<br>株)DAインベストメント)<br>2016年4月 (株)LCパートナーズ メディカル事<br>業本部長(現任)<br>2017年4月 (株)LCパートナーズ メディカル事<br>業本部長(現任)<br>2017年11月 (株)LCメディコム 取締役<br>2018年6月 (株)LCメディコム 代表取締役(現<br>任)<br>2018年6月 当社 取締役就任(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>(株)LCメディコム 代表取締役 | 一株                |



#### 第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は本総会終結の時をもって、任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                 | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社の株式数 |
|-------|----------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | もり しげ とも かづ<br>守 重 知 量<br>(1947年11月21日)      | 1996年6月 インパック(株)代表取締役就任(現任)<br>2006年8月 M P S フローラルマーケティング(株)取締役就任(現任)<br>2007年9月 当社監査役就任<br>2011年2月 (株)自由が丘フラワーズ 取締役就任(現任)<br>2014年6月 一般社団法人花の国日本協議会 理事就任(2017年退任)<br>2015年6月 当社社外取締役(監査等委員) 就任(現任)<br>2018年6月 I P ホールディングス(株) 代表取締役就任(現任)<br>2018年6月 インパック(株) 取締役会長就任(現任)<br>2018年6月 有限責任中間法人日本フローラルマーケティング協会 顧問就任(現任) | 一株         |
| 2     | の なか あき と<br>野 中 明 人<br>(1947年4月21日)         | 1975年3月 (株)大和調剤センター設立 代表取締役就任(現任)<br>1999年6月 (株)健晴設立 代表取締役就任(現任)<br>2012年6月 当社監査役就任<br>2013年4月 一般社団法人昭和薬学研修協会 代表理事(理事長) 就任(現任)<br>2015年6月 当社社外取締役(監査等委員) 就任(現任)<br>2016年4月 学校法人昭和大学 理事就任(現任)                                                                                                                            | 一株         |
| 3     | ※<br>かき しま みち のり<br>福 島 満 則<br>(1965年11月29日) | 1995年8月 当社 入社<br>2017年1月 当社 管理部部長(現任)<br>2018年6月 当社 取締役就任(現任)                                                                                                                                                                                                                                                           | 7,800株     |

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)                | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|-----------|--------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 4         | ※<br>かね しげ よし ゆき<br>金 重 凱 之<br>(1945年4月5日) | 1969年4月 警察庁 採用<br>1980年5月 外務省 在米日本大使館一等書記官<br>1990年8月 防衛庁（現防衛省）防衛局調査第一課<br>長<br>1993年8月 内閣総理大臣秘書官<br>1997年4月 警察庁 総務審議官<br>1999年1月 警察庁 警備局長<br>2001年5月 退官<br>2003年5月 (株)国際危機管理機構 代表取締役社<br>長<br>2014年12月 (株)LCレンディング 社外取締役（現<br>任）<br>2015年8月 タマホーム(株) 社外取締役（現任）<br>2017年9月 (株)国際危機管理機構 オーナー&取<br>締役（現任） | 一株                |

- (注) 1. ※印は、新任の監査等委員である取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 守重知量氏、野中明人氏及び金重凱之氏は、社外取締役候補者であります。  
 なお、守重知量氏及び野中明人氏の社外取締役（監査等委員）の就任年数は、本  
 総会終結の時をもって4年となります。
4. 社外取締役候補者の選任理由は、以下のとおりであります。
- (1) 守重知量氏は、現在当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は、本  
 総会終結の時をもって監査役として7年9ヶ月、取締役として4年となり、当  
 社の事業内容に精通しており、また、企業経営者としての豊富な経験、幅広い  
 知見を有していることから、経営全般に対する監視と有効な助言をいただける  
 のと考え、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものです。
- (2) 野中明人氏は、現在当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は、本  
 総会終結の時をもって監査役として3年、取締役として4年となり、当社の事  
 業内容に精通しており、また、企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見を  
 有していることから、経営全般に対する監視と有効な助言をいただけるものと  
 考え、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものです。
- (3) 金重凱之氏は、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見を有  
 していることから、経営全般の監視と有効な助言を期待し、社外取締役候補者  
 とするものであります。なお同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の  
 経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により監査等委員である社外  
 取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
5. 当社は、守重知量氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出てお  
 り、本議案が承認可決され、同氏が社外取締役に就任した場合、引き続き独立役  
 員となる予定であります。

以 上



メ      毛

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

メ モ

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

